

2014年3月20日

## ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ流通防止対策の取り組みを開始

NTT コミュニケーションズ（略称:NTT Com）は、警察庁および一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会（略称：ICSA）と連携し、インターネット接続サービス OCN（以下、OCN）において、これまで実施している児童ポルノ掲載サイトのブロッキングに加え、ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ流通防止対策の取り組みを新たに開始することをお知らせします。

### 1. 背景・目的

インターネット上の児童ポルノ画像の流通は、被害児童の人権を著しく侵害するもので、インターネット上に児童ポルノ画像が流通した場合、事実上回収は不可能となり、被害児童の苦しみが消えることはありません。NTT Com は、被害児童の権利保護と安心安全なインターネット利用環境の確保のための取り組みとして、2011年4月21日よりICSAから児童ポルノ画像を掲載しているサイトの情報提供を受け、[該当するサイトの閲覧制限（略称：ブロッキング）](#)を行っています。

一方、ファイル共有ソフトを悪用した児童ポルノ画像の流通はブロッキングで防止することができず、警察庁の発表によるとファイル共有ソフトを悪用した児童ポルノ画像の送致件数は増加しています。

このような状況を鑑み、児童ポルノ拡散防止の新たな取り組みとして、警察庁およびICSAが連携し、「ファイル共有ソフトを悪用した児童ポルノ流通防止対策の取り組み」を開始します。

NTT Com は本取り組みに賛同し、OCNにおいてブロッキングに加え、新たにファイル共有ソフト悪用者への対応を実施します。

### 2. 取り組み概要

本取り組みは、警察庁の要請に基づき、ICSAが要請のあった児童ポルノ画像が違法情報に該当するかの確認を行った上で、OCNがファイル共有ソフトを悪用して児童ポルノ画像を流通させているお客さまに対し、該当する児童ポルノ画像の削除を喚起するメールを送信するものです。なお、本取り組みは「ファイル共有ソフトを悪用した児童ポルノ流通への対応に関するガイドライン」に基づき実施します。

NTT Com はこれまでの児童ポルノサイトのブロッキングに加え、ファイル共有ソフト

トを悪用した児童ポルノ流通防止対策の取り組みを実施することで、児童ポルノ流通・拡散防止に寄与するとともに安全安心なインターネット利用環境の確保に取り組んでまいります。

### **3. 開始日**

2014年4月1日(火)